「ICT活用の手引」

~福岡県立糸島高等学校~

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

-目次-

- 1 端末使用の際のルール及び注意点
- 2 生徒用アカウントの取り扱い
- 3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方
- 4 健康面への配慮
- 5 トラブルが起きた場合の対応
- 7 その他

端末使用の際のルール及び注意点 □ 端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないよう、注 意すること。 □ 端末を家に持ち帰って使用する場合は、事前に「学習用パソコン借用書」を提出した上 で本手引の記載事項を遵守して使用すること。 □ 学習に関係のない目的では使わないこと。 □ 自分の端末を他人に利用させないこと。 □ 他人の端末に本人の許可なく触れないこと。 □ 端末のカメラ機能を用いて他人や他人の所有物を無断で撮影しないこと。 □ 1人1台端末の Chromebook ついては「Chromebook 活用の手引」を参照すること。 2 生徒用アカウントの取り扱い □ 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は別の紙にするなど適 切に管理すること。 自分のアカウントを、第三者に利用させないこと。 □ パスワードは、第三者に教えないこと。 □ 生徒に配布される Google アカウント(@gs.seito-fku.ed.jp)を個人所有のスマート フォンやコンピュータにて使用してもよい。使用する場合は、他の Ggoole アカウント と混同しないように注意すること。 □ 生徒に配布される Google メールアカウント(@gs.seito-fku.ed.jp)を個人所有端末 のメーラー(端末に予め備わっているメールアプリや Gmail アプリなど)に設定しても よい。メールの送受信に関しては、『メールの使用について』を参照すること。 □ 他の人と共用で使用する端末や一時的に使用する端末などにおいて、自分のアカウント

使用端末でのアカウント情報の削除を行うこと。

を使用する際は、ログイン時に入力した ID やパスワードを端末に記憶するオートコン

プリート機能への登録は行わないこと。また、終了時には確実にログアウトを行い、

3	端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方
	本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
	他人の画像・音声・動画を、本人の許可を得ることなく、所持・送信・公開しないこと。
	自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)を、
	ネット上に不用意に書き込まないこと。
П	100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	当教員に相談すること。
П	クラウドサービス(Google Workspace for Education、Office365 等)上のデータ
	(学習活動・部活動等に関すること、写真など)を許可なく SNS 等に投稿しないこと。
4	健康面への配慮
	端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 c m以上離すこと。
	長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを
	見るなどして目を休めること。
	見るなどして目を休めること。
	見るなどして目を休めること。
5	見るなどして目を休めること。 トラブルが起きた場合の対応
5	
5	
5	トラブルが起きた場合の対応
5	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡する
5	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く)
5	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く) 端末が動かない、いつもの画面と異なるといった症状がある場合は、速やかに教職員に
	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く) 端末が動かない、いつもの画面と異なるといった症状がある場合は、速やかに教職員に 報告すること。
	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く) 端末が動かない、いつもの画面と異なるといった症状がある場合は、速やかに教職員に報告すること。 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を
	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く) 端末が動かない、いつもの画面と異なるといった症状がある場合は、速やかに教職員に報告すること。 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。
	トラブルが起きた場合の対応 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、教職員に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く) 端末が動かない、いつもの画面と異なるといった症状がある場合は、速やかに教職員に報告すること。 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。 電子メールやチャットなどのコミュニケーションツールについて、不審なものが届いた

6 その他

- □ 本校では、教育へのICT活用の効果を検証するために、生徒に対して各種アンケート を実施します。
- □ ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、 学習活動を止めないよう措置します。